

令和3年度
事業報告書

社会福祉法人 埼玉福祉事業協会

令和3年度 事業報告

1. 会是・基本理念の実践

新型コロナウイルス感染拡大がなかなか収束しないなか、努力と忍耐と協力により、この約2年に亘って防御してきましたが、大規模な感染が広がった第6波の2月に、感染者や待機者が出る事態が発生致しました。しかし、法人クリニックの献身的な対応、隔離的対応のできるスペースを有した設備、職員の適切な対応、家族等関係者の協力により、最小限の感染で収束させることが出来ました。中でも、新型コロナワクチン三回目接種もクリニックの手際よい対応と手慣れた流れで順調な実施が出来たことは、施設対応クリニックの大きな成果効果であると言えます。

一方で、新型コロナウイルスに感染した、障害者の通院・入院に関して、救急搬送先が決まらない、入院が出来ないなど社会の医療対応には大変困難な状況がありました。今日に至っても、感染収束はされていない事で、面会・外出・外泊などを全面解禁にすることも出来ず、慎重な対応と、警戒を緩めることのない対応でご利用者を守っています。

事業においても、新型コロナウイルスによる影響が続いている事から、通常の事業展開が社会的にも難しく、様々な面でさし響きある年度となりました。特に、長引くご利用者・ご家族の交流の滞りは、双方のストレスやフラストレーションともなり、支援にも影響がでました。これらを緩和するためにも、節目となる行事は細心の注意と実行力で社会状況を勘案しながら実施いたしました。

生産現場においては、受注の減少や販売の中止などが重なり、生産・販売が停滞する事で収益の低下も起きましたが、法人全体の努力により、ご利用者の工賃には影響が及ぼされないよう最善を尽くしました。

新型コロナウイルス感染拡大が長引いたことによる衛生機材としての、マスク・アルコールなどの不足も今年はなく、適切な支給が行われ、感染症対策は適切に行われました。

しかし、物品の値上げが続き、原材料を含めた物価上昇により、当法人の生産品の値上げも行わなければならない状況となりました。様々な困難はありましたが、法人の努力としてご利用者の活動の場を縮小したり、停止したりすることなくご家族の協力の下、職員や関係者の知恵と努力で、事業を継続し進めることができました。

社会全体が、長引く新型コロナウイルス禍で先の見通しがつかず、法人としても対応が難しい事象も多々あり、事業運営に大きな影響を受けましたが、法人理念の実現に向けた運営を粛々と続けることが出来ました。

また、慢性的ともいわれる、福祉人材不足は解消されることなく、国の委託で実施する埼玉県の資格要件研修が軒並み縮小されると言う事態があり、受験資格者が多数待機せざるを得ない状況となり、人員配置に苦労がありましたが、採用された職員を

含め、既存職員の尽力と関係者の助力により、適正な人員配置と一定の支援サービスを確保することができました。

法人の会是・基本理念を実現していくために、新型コロナウイルス禍であっても事業に支障が生じないように、従前からの様々な対応を推し進める一方で、新規の事業にも積極的に取り組みました。

効率の良い運営管理や契約に基づく生活支援サービスの向上のために、職員が前向きに誠心誠意、本年度もそれぞれの持ち場を守り実践を行いました。

インターネットの活用や広報紙の発行などを通じて、法人および施設に関するさまざまな広報活動を継続して行い、福祉や障害の理解が深まるよう活動しました。

- (1) 法律およびこれに基づく命令（告示・通知を含む）、ならびに法人の定款・諸規程等を遵守するとともに、社会規範を尊重する事業展開を実施しました。
- (2) ご利用者の人権を尊重し、ご利用者一人ひとりの個性を大事にして、豊かで充実した生活を送ることができるよう、個別支援計画に基づいたサービスを実行しました。
- (3) ご利用者に「そこに住みたい。そこに通いたい。」と選ばれる施設、ご利用者主体の施設づくりを目指し、サービスの質の向上を図りました。集団生活や職員の都合を優先した支援を行わず、ご利用者主体の個別化された支援を提供するように心がけました。
- (4) ご利用者が地域社会の構成員であることを尊重し、重度障害のある人への生産活動の充実を図り、生産製品の販路拡大と工賃増強に取り組みました。
また、障害のある人の経済的な自立を支援するために、職業準備支援を行いました。
- (5) ご利用者の生活の快適さを追求するとともに、ご利用者の健康を維持・向上することを目的に、生活・作業の場面を問わず、衛生的な生活環境を整備するために、整理整頓・清潔保持に気を配りました。
また、施設備品や消耗品等を大切かつ効率的に使用し、水道光熱や営繕に係る経費の無駄を省き、限られた財源を真にご利用者支援に必要な費用に活用しました。
- (6) 法による規定だけでなく、各種手当の拡充など、職員の待遇改善に努め、働きやすい職場を目指しました。また、老若男女を問わず職員の積極的な採用活動も行いました。職員管理においては、体調管理に十分気を付けて、勤務を遂行するよう指導しました。

2. 事業内容

新型コロナウイルス禍と言う年度ではありましたが、従来事業のさらなる発展に努力した上で、ご利用者の活動要求に応えるべく、新規事業の展開も行いました。

新型コロナ問題が社会的に継続する中、販売等の事業の困難な状況もありましたが、ご利用者支援に大きな影響が出ない様に工夫と努力を続けました。中でも、法人として障害福祉に特化した上で多機能的な事業展開をすることで、事業の安定と柔軟性の向上を目指し、ご利用者の自立と工賃向上が図れるように努力いたしました。さらに、ご利用者それぞれの個性や役割が発揮できるように支援しました。

(1) 新規事業の展開

① プリムローズⅢの（共同生活援助 8 名）の開設

継続事業として取り組んできた、国庫補助事業の「プリムローズⅢ」（さいたま市西区大字西遊馬字合土道下 1198-8）の建設を行い、運営を開始しました。

この事業所は、自力通勤出来る事や公共交通機関の利用訓練が可能な場所である事を理由として設置し、地域生活の自立訓練が可能なグループホームとして展開しました。交通は、川越線指扇駅徒歩 7 分程度、大宮駅行バス発車間隔 10 分程度の立地となっています。

設置・開設に当たっては、近隣住民の知的障害者への誤解により快く思っていない方も一部にありましたが、丁寧な説明や話し合いと関係者のご支援・ご協力により、開設し、順調な運営となりました。

生活環境としても、さいたま市西区西遊馬は、指扇駅所周辺の商店街に接する良好な場所であり、3 階建てにより土地を有効活用しており、ご利用者の利便性に資する建物となっております。

② 西小路プロダクツの開設(多機能型の障害者支援施設)

生活介護(定員 18 名)、就労継続支援 B 型(定員 20 名)、放課後等デイサービス(定員 10 名)、短期入所(定員 2 名)、特定相談支援事業法人が実施してきた異業種連携と並行して地域連携を具体化させる試みとして熊本県八代市西松江城町 6-6-2 に多機能型の障害者支援施設の建設を行いました。法人は、長く障がい者の自立支援を基本に障がいも重くても働く場を提供することに努力してきました。その一環として異業種との連携を試行してきましたが、この度は、障害者施設が生産地と消費地を結び付けていくと言う地域連携によってお互いに補い合って、障害が重い方にも、働く場が提供でき、安定した生活が継続できるように支援して行ける仕組みづくりの試行として企画・建設を開始したもので、国庫補助の対象施設として建設しました。

熊本八代市の障害者の就労支援として、熊本の柑橘やイチゴ、特産物の加工品を、関東で流通させることやパン工房や菓子工房の材料として埼玉のご利用者が使用する事で販売が強化され、工賃増強へ向けた相乗効果を求めて、活かせるものは活かしていきたいとして実施する基盤づくりとして建設しました。開設が新型コロナウイルス感染拡大と重なったこともあり、安定したサービスの提供に至ることはできない状況となっておりますが、目的に向けた努力を重ねました。

③西大宮プロダクツの開設(生活介護事業定員 14 名)

プリムローズⅡの道路向かいにあり運輸会社の事務所として使用されていた建物(さいたま市西区西大宮 3 丁目 61)を活用できることとなり、それまでゆずり葉の日中活動の一部に間借りしていた布印刷機の本格的な始動の為に、生活介護事業所として展開できるよう改修し、開設しました。

当該建物は、活動フロアが広だけでなく、駐車場も普通車にして 1 1 台分確保できるという事から、マイクロバスでの送迎も可能であり、さいたま西部生活支援センターにも近接し、支援を受けることも容易であるなど好条件であり、近隣住民からの課題もなく事業開始することが出来ました。

西大宮プロダクツは、プリント工房として、布地印刷によるエコバック等の手作り縫製製品の製作及び物品販売とリサイクル用品の販売を主な業種として活動しプリント工房では、徐々に工賃増強へ向けた効果が上がっています。

④杉の子マート日進駅前店の開設 生活介護 (6 名)

すこやか倶楽部従たる事業所として、コンビニエンスストア杉の子マート日進駅前店(さいたま市北区日進町 2-761-2)を開設致しました。令和 3 年 7 月 1 日、川越線日進駅の前にあった八百屋さんより、法人の店舗として活用要望があり、重度障害者の働く場所の創造と工賃増強を目的として、生活介護事業所として建物を改修し、運営を開始しました。

⑤杉の子マート伊佐沼店の開設 (生活介護事業定員 6 名)

西大宮プロダクツ従たる事業所として、コンビニエンスストア杉の子マート伊佐沼店(川越市古谷上 102-4)を開設致しました。

当該土地建物は、生活介護事業として確保していましたが、川越市が所轄となる事もあり、主たる事業所とする前に、従たる事業所として実績を確保するものとなりました。今後の展開で、主たる事業所として運営可能となるよう、川越市内のご利用者希望者等に働きかけるなどの準備と実績の蓄積を図っています。

⑥「杉の子マートミニ」さいたま市ソーシャルファーム事業の開始

与野コミュニティーセンター談話スペース(さいたま市中央区本町東 3 丁目 5-4 3)に、杉の子マートミニを開設しました。この事業は、さいたま市のソーシャルファーム事業 (障害のある人と障害のない人が共に働く場の創出に関する事業) として設置・運営事業委託を受け、障害のある人の働く場所として、オープン致しました。コロナ禍でユーザーは少なかつたものの円滑に運営が出来ました。

⑦配食サービス事業の実施

地域の福祉ニーズに法人として応えることと、地域の方々との交流をさらに活発にしたいとの考えから、高齢者の配食サービスを桜区と北区から受託し、障害者の就労支援事業による対応で実施しました。

さらに、精神医療センター内の宿泊型自立訓練施設ご利用者様（けやき荘）の昼食と夕食の提供を実施しました。このような事業は、地域のニーズに応えるとともに製造に関わるご利用者の工賃向上にも繋がり、積極的に取り組みました。

⑧キッチンカーを設計改造し購入

新型コロナの影響を受けてイベントなどの販売実績が低下している事から、移動販売車としての「キッチンカー」を改造購入しました。キッチンカーは、その規模・内容により仕様が大きく変わる事から、設計から始めなければならず、購入・納車までに約一年を要する事となりました。場所や要望に合わせてなんでも出来る仕様のキッチンカーといたしましたので、現地調理のメニューからコッペパン、カレーなど販売場所に応じた提供が可能です。加えてあかしあの森のパンや菓子の販売も行います。令和4年から、活躍できるように運営を企画開始いたしました。

⑨養蜂事業の試行を開始

養蜂事業は、ミツバチを扱う事から、ご利用者・職員・ご家族・近隣住民等から、危険性について懸念される事が多いので、試行として「あかしあの森の屋上」を利用し、専門職の雇用と専従者の育成を実施してきましたが無事成功しました。

試行期間中も採蜜が出来、販売することも出来ました。「あかしあの森のはちみつ」として、天然・無添加、非加熱で人気の商品となりました。さらに、「あかしあの森のはちみつ食パン」も特別に販売するなどの試行も行いました。ギフトボックスとしても活用する事が出来ました。

養蜂試行を始めて一年が経ち、ミツバチが、一番小さな家畜である事から獣医師によるミツバチの伝染病予防の為の法律に基づく検査も合格し、次年度本格的な活動が開始される事になりました。

(2)新規事業の建設・開設対応

①生活介護支援事業の設置計画（納豆製造販売事業）の実施

前年度よりの継続事業として、地場産業である納豆製造販売を障害者の就労支援事業として、土地の確保、建設について取り組み、令和4年4月1日開所となりました。（さいたま市北区吉野町2丁目12-1）

杉の子納豆製造所には、杉の子マーケット大宮市場店も併設され、大宮総合食品卸売市場に建設・設置しました。北大宮で有名な「鶴の子納豆」でお馴染みの松葉納豆さんの技術を承継させて頂き、障がいのある人の社会参加と自立へ繋がります。

併設の「杉の子マーケット」では、納豆の直売はもちろん、あかしあの森の焼き立てパンや焼菓子、お弁当も販売し工賃増強へも寄与します。

②杉の子くりーにんぐのリニューアルオープンへの準備

昭和37年に創業し、60年近く地域の皆さまの衣類のクリーニングを大事に手仕事で営んできた、大宮区上小町(住所 大宮区上小町 849-6)のお店を障害者の働く場所として引き継がせて頂けることになりました。

自法人のレンタルおしぼり業で雇用していたクリーニング師とこの事業の為に新たに採用したクリーニング師とで、リニューアルオープンの準備を行いました。3月までに、保健所の許可が降りることも出来、4月1日からリニューアルオープンの準備が出来、事業を開始いたします。

③共同生活援助事業・短期入所事業(仮称プリムローズIV)の国庫補助申請実施

令和4年度の国庫補助申請として身体障害者、特に車椅子を日常的に使用する方のグループホーム(定員4名)の申請をいたしました。

場所はあかしあの森隣接の職員駐車場の一部を活用致します。

④生活介護事業所の設置計画の推進

令和4年度の国庫補助での生活介護事業所の申請を致しました。当初納豆製造所として予定していましたが、住宅地であることから建築に伴う厳しい規制の為に納豆製造所としての機能整備は困難とされたことから、規制に合致した生活介護事業として再度計画するものです。法人所有地に建設・設置するもので、内容は、店舗販売とリサイクルなどの生産活動を行うものです。

⑤スプリンクラー設置事業の推進

既に取得しているさいたま市西区塚本の民家を、共同生活援助事業・短期入所事業用途に使用するために、令和4年度の修繕事業の国庫補助申請をしました。このグループホームは、ご利用者から要望のあった、和室タイプのグループホームとして整備し、利用するためには、消防施設として必要なスプリンクラーの設置に掛かる費用の国庫補助を得るための申請をしました。

⑥杉の子学園のスプリンクラー老朽化による修繕の国庫補助事業の申請

杉の子学園本館のスプリンクラーが故障を繰り返し、老朽化による全面的な改修が必要とされたため、国庫補助による全面改修の申請をしました。

(3) 杉の子学園

① 施設入所支援 定員 50 名

夜間および休日に、入浴・排泄・食事・更衣等の介護、その他の支援を実施しました。ご利用者の状況を毎日把握することにより、支援員間でその情報を共有し、ご利用者生活をサポートしました。新型コロナウイルス対策の為ご利用者の生活に制限が加わり、変更があるなど致しましたが、個々のニーズを把

握し、行事や外出支援等、個別支援計画に基づいたサービスの提供を実施しました。

② 短期入所（併設型） 定員 7名（空床型）空床型 （50名）

居宅において介護を行う人（障害者の家族等）が疾病やその他の理由により、障害者（児）の介護が困難となった際に、短期間入所してもらい、入浴・排泄・食事の介護、その他の支援を提供しました。児童から成人といった年齢、知的・身体・精神といった障害種別を問わず、幅広いサービスを提供しました。

また、緊急一時保護の目的を果たすだけでなく、ご利用者の希望や特性に応じて生産活動や余暇活動への参加を図りました。

新型コロナウイルス対策の為に、ご利用に当たっての制限などがありました。が要望には確実に応えるように努力しました。

③ 生活介護 定員 50名

ア) 昼間、常時介護を必要とする方に入浴・排泄・食事・更衣等の介護、創作活動または生産活動の機会を提供しました。

イ) 生産活動として、「レンタルおしぼりの製作」「農作物の生産」「手すき和紙製品の製作」「石鹼や古紙再生植木鉢等のリサイクル製品の製作」「ピアショップ等の商品販売・杉の子マートの接客業務」を提供し、ご利用者の障害特性を踏まえた工夫をもって、全員参加の支援を提供できるよう努めました。

④ 日中一時支援（知的・身体・精神・児童） 定員 20名

介護者の就労の支援や一時的な休息を目的とし、障害のある人の日中における活動の場として、積極的にご利用者の受け入れを行いました。入所施設に併設しているメリットを生かし、週末や放課後のほか、早朝・夜間の受け入れと送迎サービスを実施し、地域の福祉ニーズに貢献できるよう努めました。

(4) あかしあの森

新型コロナウイルス対策の為、通所者の対応に困難がありましたが、検温や消毒などの様々な防疫体制で、通常の活動が維持できるように努力しました。

① 就労移行支援 定員 6名

一般企業等への就労を希望する方に対して、定められた期間に渡って生産活動等の機会を提供し、就労に必要な知識および能力向上のために必要な訓練、その他の支援を行いました。

② 就労継続支援 A型 定員 10名

障害のある人の経済的自立を支援するために、就労を希望する方と雇用契約を結び、高度な作業工程の習得を目標とし、就労の喜びを得られるよう援助を行いました。生産活動として、「パンの製造」「焼き菓子の製造」の機会を提供し、埼玉県の最低工賃を保障し、ご利用者が自立した生活を送れるよう支援しました。

③ 就労継続支援 B 型 定員 34 名

一般企業等に雇用されることが困難な方に対して、就労の機会や生産活動、その他の活動の機会を提供し、その知識および能力向上のために必要な訓練、その他の支援を行いました。

就労支援プログラムとして「パンの製造」「焼き菓子の製造」「レンタルおしぼりの製作」「花卉栽培」などの生産活動の提供のほか、飲食店への就労を希望する方に対して、大宮花の丘農林公苑内にある「花の食品館レストラン」で調理の補助や食器洗浄等、厨房業務を身に付けるとともに、人間関係や接客マナー等の社会性を学ぶ場の提供も行いました。また、施設への公共交通機関の利便性が低いことから、通勤手段として送迎サービスも行いました。

④ 生活介護 定員 10 名

主に、昼間、常時介護を必要とする方に入浴・排泄・食事・更衣等の介護、創作活動や生産活動の機会を提供しました。

生産活動として、「レンタルおしぼりの製作」「花卉栽培」の作業を提供し、ご利用者の障害特性を踏まえた工夫をもって全員参加の支援を提供できるよう努めました。

⑤ 短期入所（単独型） 定員 19 名

居宅において介護を行う人（障害者の家族等）が疾病やその他の理由により、障害者（児）の介護が困難となった際に、短期間入所してもらい、入浴・排泄・食事の介護、その他の支援を提供しました。

（5）ゆずり葉

新型コロナウイルス対策の拠点として様々な対応をしました。2月の一部利用者の感染に当たっては、制限区域を設けるなどその広いスペースを利用して対応する事が出来ました。

新型コロナウイルスの影響を受けましたが、ご利用者の日常生活を適切に守るよう努力しました。しかし、外出などに関しての制限はせざるを得ないものとなりました。

① 施設入所支援 定員 50 名 平成 31 年 4 月 1 日事業開始

夜間および休日に、入浴・排泄・食事・更衣等の介護、その他の支援を実施しました。ご利用者は集団生活に慣れておらず、戸惑いや混乱もありましたが、状況を毎日把握し、ご利用者生活をサポートしました。ご利用者の個々のニーズを把握し、外出支援等、個別支援計画に基づいたサービスの提供を実施しました。

健康管理では、日常的にご利用者の状態把握に努めるとともに、疾病が進行しないよう、早期発見・早期治療の徹底を図りました。医師の指示に基づき、看護師が医療的なケアを提供しました。

② 宿泊型自立訓練 定員 20 名 平成 31 年 4 月 1 日事業開始

この事業では、自立生活を目指す障害者のステップアップのための施設として、一定期間、夜間の居住の場を提供し、生活能力等の維持・向上に向けた支援を行い、積極的な地域移行の促進を図るものとして支援を展開しました。

日中、一般就労や外部の障害福祉サービス、同一敷地内の日中活動サービスを利用しており様々な課題がありましたが、個々に対応し自立へ向けた支援を行いました。

③ 短期入所 定員 10 名 平成 31 年 4 月 1 日事業開始

居宅において介護を行う人（障害者の家族等）が疾病やその他の理由により、障害者（児）の介護が困難となった際に、短期間入所してもらい、入浴・排泄・食事の介護、その他の支援を提供しました。児童から成人といった年齢、知的・身体・精神といった障害種別を問わず、幅広いサービスを提供しました。

④ 生活介護 定員 60 名 平成 31 年 4 月 1 日事業開始

常時介護を要する障害者の方に、入浴・排泄・食事・更衣等の介護やその他の必要な日常生活上の支援、相談対応と助言、健康管理を提供しました。創作活動または生産活動の機会として、リサイクル活動やクリーニング活動、創作活動その他を提供しました。

⑤ 就労継続支援 A 型 定員 10 名 平成 31 年 4 月 1 日事業開始

一般企業等への就職が困難な方に対して、雇用契約を結び、地域で定められた最低賃金以上の賃金を支払うことを原則として、就労の機会や生産活動、その他の活動の機会を提供し、その知識および能力向上のために必要な訓練や支援を提供しました。就労活動としては、パンの製造、調理・弁当の製造等を提供しました。

⑥ 就労継続支援 B 型 定員 30 名 平成 31 年 4 月 1 日事業開始

生産活動やその他の活動の機会の提供および訓練を通じ、就労に必要な知識や能力の維持・向上を図ること、障害のある人の地域生活を支えることを目的として、パンの製造、調理・弁当の製造等を提供しました。

⑦ 一般相談支援（地域移行支援・地域定着支援）平成 31 年 4 月 1 日事業開始

地域移行支援では、さまざまな障害者支援施設や病院等からの退所・退院後の地域移行に向けた支援を行います。地域定着支援では、一人暮らしや地域生活が不安定な人等に対し、地域生活を継続していくための支援を行います。

一般相談支援事業により、障害のある人の地域生活が持続可能となる体制を整備します。また、グループホームや一人暮らし等による地域生活を支えていくことを目指していますが、周知活動等が不十分でした。

当該事業は、相談支援員の資格受講が新型コロナウイルスによる影響で受講申し込みをしましたが閉ざされたことで一時休止をせざるを得ない状況がありました。

(6) 生活介護事業 すこやか倶楽部

新型コロナウイルスの影響はありましたが、年間を通じて通常活動が出来るように支援しました。行政の指示に基づくご利用者の一部待機などの対応はありましたが、昼間、常時介護を必要とする障害者の方に、介護を提供するとともに、創作活動または生産活動の機会、働く機会や生活等に関する相談、助言、健康管理を提供しました。

①生活介護事業所「すこやか倶楽部」では、異業種連携によるフィットネスジムで働きたい障がい者に働く機会を提供する事業所となっています。障害のある人の新たな働く場所を創造する活動の一つとして積み重ねました。地域のニーズに応えられる“インクルーシブ活動の場”としても取り組みました。

②「杉の子マート」

ご利用者の働く場の拡大と地域貢献を位置付けた「杉の子マート」事業も、順調な経営が続き、自家製品である『あかしあの森のパン』はもちろんのこと、農作物の需要も高く、法人内の生産製品の販売に大きな貢献を果たしました。

③埼玉県立精神医療センター「あかしあの森のレストラン」は、ご利用者の接客作業のスマールステップとして、安定した仕事の場の提供となりました。

④杉の子マート日進駅前店

地域の要望に応えるものとして、コンビニエンスストア杉の子マート日進駅前店(さいたま市北区日進町 2-761-2)の開設を行いました。

(7) 生活介護事業 西大宮プロダクツ

①西大宮プロダクツは、プリント工房として、布地印刷によるエコバック等の手作り縫製製品の製作及び物品販売とリサイクル用品の販売を主な業種として活動しました。新商品として手作りの編みかごの販売も始めました。障害のある人が裂いたカラフルな布製・手作りで、ひとつひとつ色や表情が違うオンリーワンの製品です。リサイクル製品の寄贈も受け付け販売し工賃増強につなげています。

②杉の子マート伊佐沼支店

西大宮プロダクツ従たる事業所として、コンビニエンスストア杉の子マート伊佐沼支店として開設しました。販売実績は高くはありませんが、地域の特別支援学校などと交流が出来、地域に定着しつつあります。

(8) 共同生活援助事業

新型コロナウイルス対策を十分に行い、グループ生活においても、感染しないように対策し、生活の安定を図りました。

ご利用者が自身で選択・決定することが多くできる支援を実施しました。ご利用者の抱える課題や問題行動だけではなく、心理的・精神的ケアや健康管理を留意した支援を行いました。公共交通機関を利用しての外出支援を実施しています。

ご利用者様との相談や接する機会を設ける事で、一人一人のニーズを理解するよう心掛け、支援員間で情報(ニーズ)の共有を行う事で、ご利用者が、意図とする選択や決定をして頂く機会を提供する事ができました。

ご利用者のパニックや問題行動に対しての要因となる状況の理解を認識する事と共に精神的ケアについて、支援員間の経験や体験からの蓄積等を共有して、一人一人が、安心・安全な生活を送れるように努めました。

ご利用者と共に生活を送る中で、支援員は、個々の障害の特性を理解する事と共に、支援員の感覚で、ご利用者に強要する事なく、何が要因で、パニックや問題行動、発作等が見られているのか、状況の確認を行っていくこと。また、ご利用者との相談の機会を設ける事や過去の記録や引き継ぎから情報収集する事で、リスクマネジメントに取り組み、支援員間で検討を行い、ケガや事故を未然に防げる様に努めました。

① プリムローズ 共同生活援助 定員 9名

共同生活を営む住居で、入浴・排泄・食事の介護、その他の援助を行いました。社会的自立支援と地域生活の充実、安定した就労活動を継続できるよう、きめ細やかな生活支援サービスを提供しました。

ご利用者主体のライフワークバランスを確立するため、休日の余暇活動支援を個々のニーズに合わせて実施しました。

② プリムローズ 短期入所（併設型） 定員 4名

入浴・排泄・食事の介護、その他の支援を行い、ご利用者が他者と共同生活を送れる支援しました。短期入所といっても、ほとんどのご利用者が障害や家庭・社会的な事情によって長期利用となり、常に満床の状態が続きました。平日の昼間は、地域の作業所へ通勤できるよう支援し、夜間等の余暇時間は、自立支援のためのさまざまな支援を行いました。

③ プリムローズ サテライト型 グリーンパーク 共同生活援助 (2名)

共同生活住居「グリーンパーク」では、共同生活援助事業（グループホーム）の本体住居である「プリムローズ」と一体的に運営する共同生活住居として、定員2名で開設し、運営しました。

④ プリムローズⅡ 共同生活援助 (10名)

共同生活を営む住居で、入浴・排泄・食事の介護、その他の支援を提供します。社会自立と地域生活の充実を図る為、安定した就労活動を継続出来るよう、きめ細やかな生活支援サービスを提供しました。ご利用者主体のライフスタイルを確立し、社会的自立を促進する為、休日の余暇活動支援の提供を実施しました。ご利用者へのサービス提供内容は、希望する生活を築くための手段のひとつとして位置づけ、その人らしい地域での生活をつくる為、共同生活の中で可能な限り個別化された支援を提供しました。

⑤ プリムローズⅡ 短期入所（併設型） 定員 3名

日中は、それぞれの日中活動の場へ通勤できるよう支援し、夜間等の余暇時間

は、自室の自己管理や対人関係の調整などの自立支援のためのさまざまな支援を行いました。

⑥ プリムローズⅢ 共同生活援助 (8名)

さいたま市西区西遊馬は、指扇駅所周辺の商店街に接する良好な場所で、日中活動の場への送迎なども行いました。

(9) 西小路プロダクツ(多機能型の障害者支援施設)

生活介護(定員 18名)、就労継続支援 B 型(定員 20名)、

放課後等デイサービス(定員 10名)、短期入所(定員 2名)、特定相談支援事業

法人は、地域連携を具体化させる試みとして熊本県八代市西松江城町に多機能型の障害者支援施設の建設を行いました。そして、障害者施設が生産地と消費地を結び付けていくと言う地域連携によってお互いに補い合って、障害が重い方にも、働く場が提供でき、安定した生活が継続できるように支援して行ける仕組みづくりの為に、建設しましたが、利用者の充足が著しく低く年間を通じて本部指導を繰り返しましたが改善できませんでした。

開設前の状況調査で、法人が設立要望されていた時期は八代市では障害者の事業所が不足している緊急状態であったことは事実ですが、この状態に現地の福祉関係者が、懸命に活動して、令和元年には就労B施設が2か所定員20名、令和2年には、生活介護施設1か所定員20名、当法人と同年の令和3年には、就労B施設が3か所定員40名の設置がなされ、事業所が充足されるものとなりました。現地駐在員が、教育関係者であったことから障害福祉の状況把握が遅れた事、他の施設が国庫補助などを活用せず定員も少ない簡便に設立される状態の事業所を複数開設したことで状況が一変したという事がありました。

また、需要がある重度者・強度行動障害者などの対応について新型コロナウイルス対策のため、本部からの支援体制が組めず、現地指導も制限があった事で、利用者確保に支障を来しました。

今年度の状況から、現地での対応強化が必要となりました。

(10) さいたま西部生活支援センター

① 居宅介護(身体および家事援助)・重度訪問介護・同行援護・行動援護・移動支援

新型コロナウイルスによる緊急事態宣言や外出自粛要請又はまん延防止等重点措置等の実施により外出・外食の機会が制限された中で、運動不足からくる身体機能の衰え・ストレスの緩和等を考慮し、人込みを避け感染対策、ご利用者のQOL向上に努めました。

コロナの濃厚接触者(ご利用者の同居家族が陽性)の発生や法人施設のコロナ陽性者対応などにより、サービスを中止せざるを得ない時もありました。

ご利用者の地域生活の充実を図るため、在宅における介護サービス、公共交通機関や公共施設等の利用支援、遊びや運動を通じた発達やコミュニケーション

ン支援の実施に努めました。サービスの利用希望が土曜・日曜に集中してしまうため、法人内の機能の調整を行い、多くのニーズに応えることができるようにしました。

② 特定相談支援・障害児相談支援・一般相談支援

新型コロナウイルス対応で、支援の濃淡が出ましたが、ご利用者に支障が無いよう努力しました。

ア) 当センターには、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく「特定相談支援事業」と児童福祉法に基づく「障害児相談支援事業」の事業所があり、ご利用者の皆様に安心して福祉サービスをご利用いただくための相談支援を行いました。個々のニーズに沿ったサービスの提供を図るために「サービス等利用計画」を作成しました。

イ) 計画相談支援では、サービス等利用計画の作成、支援計画書の作成を行いました。計画作成後においても、ご利用者およびその家族、福祉サービス事業者等との連絡を継続的に行い、サービス提供が円滑に実施されているかを確認しました。今年度は、モニタリング期間毎のご利用者の居宅等を訪問に関しては一部調整を行いました。

ウ) 基本相談支援として、定期的なモニタリング等以外においても巡回時や電話でご利用者からの相談に対応しました。地域生活の困りごとや現在利用している福祉サービス内の人間関係、家族との関係、病気のこと等、幅広い相談を随時受け付け、その都度、適切な助言を行うなど、関係機関との調整も行い、解決に向けたサービスの変更等を行いました。

(1 1) 浦和ふれあい館喫茶ルーム「あかしあの森」

高齢者・障害者共生事業（活動応援プラン）である浦和ふれあい館「喫茶ルームあかしあの森」の運営は、タイアップ先である公益社団法人さいたま市シルバー人材センターの理解・協力により実施していましたが、社会情勢により一部変更をして実施となりました。

この事業では、あかしあの森で製造したパン・焼き菓子、杉の子学園で育てた新鮮野菜、手すき和紙の製品、古紙再生植木鉢、リサイクル石鹸等の生産製品をシルバー人材センター会員の皆様が販売・接客していただくもので、高齢者・障害者共生事業として高く評価されています。

ふれあい館の中規模修繕と新型コロナ緊急事態宣言により休館がありましたが、1月11日よりリニューアルオープン致しました

(1 2) 地域交流スペースあじさい亭

地域交流スペース「和カフェあじさい亭」は、おいしいお団子やおしる粉と言った和風のメニューにおいしいコーヒーを飲みながら色々な人が交流できる中

で障害者理解を深める目的により設置しました。併設する相談支援事業でも、リラックスしてお話ができる場になる落ち着いた雰囲気となっています。

(13) 杉の子マートミニ

さいたま市ソーシャルファーム事業により、与野コミュニティーセンター内の談話スペースの販売店が障害のある人の働く場所として活動しました。法人のパンや弁当などのほか、ホット・コールドドリンクの販売や会議室等へ弁当や飲み物の配達も順調に行いました。

販売は、販売店舗の立地条件によるところも非常に大きく、店舗内で障がい者が働くことのできる販売場所を確保できることは大変有効な事業と言えます。法人としては、独自に設置する販売店舗とともにこのような条件での販売店舗拡大に引き続き努力していくことの有効性の確認ができました。

(14) 杉の子くりにつく

障害者の特性や特有の疾病などに専門的に関与する事や障害者医療が身近にある事で当法人のご利用者の健康管理等々を円滑に行う事を目的として設置致しました。内科、精神科、皮膚科の診療を行っています。

(15) 地域における公益的な取り組み

① 生活困窮者に対する相談支援事業（彩の国あんしんセーフティネット事業）

生活困窮者に対する相談支援事業は、制度の狭間の問題や生活困窮等の新たな福祉課題に対して、柔軟に対応し、社会福祉施設が地域のセーフティネットの役割を担うのが目的です。具体的には地域の生計困難者からの身近な相談機関となり、市町村社会福祉協議会と協働して経済的援助を含めた即応性のある対応とともに継続的な支援を行うものとして取り組みました。

また、生活困窮等の新たな福祉課題に対応するために、埼玉県内の社会福祉法人が協働して、利用可能な制度の紹介や支援機関への橋渡しを行うとともに、相談者がひっ迫した状況にある場合には経済的援助（現物給付）を行い、生活困窮者の自立を支援しました。

② 個別運動指導

地域にお住まいの高齢者のフレイル予防（※）に寄与し、地域との繋がりを強化することを目的とした運動の機会を無料で提供しました。

※人は年を取ると段々と身体の力が弱くなり、外出する機会が減り、病気にならないまでも手助けや介護が必要となってきます。このように心と身体の働きが弱くなってきた状態を、フレイル(虚弱)と呼びます。

③ 配食サービス

地域の福祉ニーズに応え、法人として地域の方々との交流をさらに活発にしたいとの考えから、高齢者の配食サービスを受託し実施しました。北区及び桜区に平日

約25食程度の配食を行っています。

④さいたま市での「いきいき100歳体操」をゆずり葉会議室を会場として実施する計画でしたが、新型コロナ禍により、令和3年度は実施できませんでした。

3. 生産・販売活動の提供

新型コロナウイルス対策に十分な配慮と対策を行い出来るだけ普通の活動が出来るように努力いたしました。販売等は、状況に合わせた対応となりましたが、生産活動支援では、中止することなく活動を継続しました。

(1) 杉の子学園 おしぼり製作

長年実施しているレンタルおしぼりの製作では、回収後のおしぼりのゴミ取り、洗濯、重ね・はぶき、製作機（包装機）、検品、袋詰め等各作業を行いました。制作に携わる職員の爪、髪、髭などの衛生面の徹底およびご利用者の衛生面の支援、不良品を出さないことを徹底するための支援、工程管理などでのご利用者参加や対応など自立支援のための支援を行いました。長期連休中の多量のおしぼり製作時には、「あかしあの森おしぼり班」と連携を取って対応するなど、ご利用者の参加と支援員のシフトの工夫などにより、取引先との関係向上を図りながら、製作量向上にも努めました。

また、作業室内の衛生環境（清掃、作業衣の清潔維持、身嗜み）についての支援も常時行いました。

(2) 杉の子学園 農耕

ご利用者と共に、施肥、播種、育苗、定植、生育管理（灌水、除草、病虫害防除）、野菜の収穫、運搬、袋詰め、圃場内環境整備（草刈り、用水路清掃）を行いました。除草作業等のメンテナンスを極力減らすために、早めの対応を行いました。

ご利用者の熱中症を予防するために、作業内容と時間配分を工夫しました。

農耕地の中の水はけの悪い部分に水路を設置するなどの整備を行いました。

近隣農家との提携も行い、野菜の生産量を増やし、年間を通じて販売できるよう生産に努力しました。

(3) 杉の子学園 紙漉き

手漉き和紙製品（ぼち袋、熨斗袋、祝い膳、扇子、名刺等）の製作作業を行いました。裁断した牛乳パックを煮込み、パックの表面についているフィルムを剥がし、フィルムを剥がした紙の千切り、千切った紙の乾燥、ミキサーを用いて千切った紙と水を混ぜ合わせる、紙漉きを行い、漉いた紙の乾燥という一連の過程をご利用者と分担しながら実施しました。ご利用者一人ひとりの支援方法を工夫し、在庫管理を行うことなどの対応をしました。

(4) 杉の子学園 館内作業 (リサイクル石鹼・彩生ポット・館内美化)

リサイクル石鹼、液体石鹼の製作は、廃油の異物除去作業、苛性ソーダを加えて攪拌し型に流す作業、石鹼の成型および包装作業、固形石鹼を成型する際に出る石鹼の削り粉を容器に入れ、お湯を足して箸で攪拌しながら溶かして液体石鹼を作る作業棟に分かれており、それぞれ得意なご利用者が継続的に行いました。

また、彩生ポット (古紙再生植木鉢) 製作作業では、新聞紙、コピー用紙の千切り作業、かき混ぜた材料と水と染料を混ぜあわせて脱水機に掛ける作業、脱水した材料の粉碎作業、成型機を用いた成型作業、成型した彩生ポットの型抜きおよび乾燥作業、品質管理、ヤスリ掛け、ラベル貼りの実施などを行いました。

さらに、館内美化としての清掃作業も行いました。

(5) 杉の子学園 販売作業

月曜日から金曜日まで、さいたま市内の区役所 (西区・桜区・中央区・浦和区・大宮区・南区) のピアショップ販売参加や地域の販売行事に出店を行いました。パン、洋菓子、野菜、販売道具等の運搬、お客様への挨拶、呼びかけ、商品の袋詰め、受渡しなど、ご利用者の個性に応じて対応しました。

ピアショップは、出店希望事業所が多くなり希望場所での販売が難しくなっている傾向がありました。

(6) あかしあの森 おしぼり製作

爪、髪、髭などを確認して、衛生第一で作業を支援しました。ご利用者の作業の幅が広がるように、適宜役割を交代するなどの工夫をしながら支援しました。「杉の子学園おしぼり班」とも連携し、分担して対処することも順調にできました。

清掃はおしぼり室の中だけではなく、館内清掃も行い、自分たちが使う施設は自分たちで綺麗にする意識・行動を職員自らが率先し、ご利用者の模範となるよう職務に努めました。

おしぼりの生産数 (曜日ごと) の目標は、1週間で15600本としていましたが、新型コロナウイルスの影響で生産量が低下しました。

(7) あかしあの森 農園芸

温室内で花・観葉植物・苗を育成 (種まき・植え替え・鉢上げ・施肥・温室管理・水やりなど)、畑で作物の育成 (植え付け・水やり・ネット張り・マルチング・農薬散布・間引き・収穫など)、果樹畑にある果樹を育成 (摘果・剪定・整木・花摘み・受粉・農薬散布・袋かけ・収穫など) を行いました。さらに、花のレンタル営業 (観葉植物の交換・メンテナンス作業など) も行いました。

今年度も、夏季における熱中症に十分な配慮を行いました。清掃の時間を設け、温室内を清潔に保つことを意識するとともに、時間配分を工夫して効果的に作業に取り組めるようにしました。

シクラメンの育成・販売だけでなく、新規にサンドアート（サボテンや多肉植物を寄せ植えした物）の販売や小麦の生産にも取り組みました。

(8) あかしの森 パン工房

パン生地の作成、生地の計量および切り分け、成型、発酵、焼成および養生、商品の袋入れの各種作業を実施し、ご利用者の作業能力向上と製パンに携わる範囲を広げる支援を繰り返し行いました。製造規模拡大を見据え、安全な製パンマニュアルの整備を図り、ご利用者の工賃向上に努めました。特に、食品製造で重要な衛生管理に関する支援や意識向上を図りました。

ご利用者の就労に向けた知識や能力の向上を意識して声掛け、見守りを行いました。

- ① 消費増税に伴い、価格を見直し、改定を行いました。
- ② ラベルシールに記載するアレルギー表示や栄養成分表の作成を行いました。
- ③ 保育園や養護老人ホーム向けのパン製造を開始しました。
- ④ 一般飲食店向けのパン製造を開始しました。

(9) あかしの森 菓子工房

生地や食材を計量する、計量した食材を正しい順番でタイミングよく合わせる、決められた温度・時間で焼成を行う（生地の種類や状態などによって温度・時間を変更する）、商品によって決められたサイズ・材質の袋に入れてシーラーで留める、リボンを結ぶ、シールを貼るといった作業を支援員がサポートしながら実行し、目標達成できるように努めました。ご利用者一人ひとりのスキルアップを目指し、みんなで協力して取り組むようにしました。また、衛生面に気を配り、安心・安全な商品を提供し、ご利用者の就労に向けた知識や能力の向上に努めました。

- ① 異物の混入がなく、安定した品質の良い物を毎日製造しました。
- ② 他店舗への菓子メニューの作成や製作をしました。
- ③ 特別注文に対応し、個包装等のクッキー等を製造しました。
- ④ 与野フードやポプラなど、一般店舗への販売を開始しました。
- ⑤ 通信販売（焼き菓子等）の販売を開始しました。
- ⑥ 商品製造マニュアルの作成をしました
- ⑦ 全商品の原価の見直し
- ⑧ 西武園遊園地様 カスタードプリン・シベリア（こしあん）の製造、ウイスキーボンボン、ラムネボンボン、ぶどうジュースボンボン、カラフルあめ玉のビン詰め作業。

コロナ禍の影響で各種イベントは減少し、それに伴う製造数も減少したが、日進店・浦和ふれあい館が始まり通常製造数は増えました。

(10) あかしの森 花の食品館レストラン

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策による、さいたま市の指導に従いながら、感染予防対策等を十分に対応して営業と利用者支援を行いました。

花の食品館レストラン（2階）での接客・調理補助・運營業務では、ホールや調理場の清掃を行う、食材準備（米とぎ・サラダ・漬物など）を行う、コーヒーメーカーを操作してホットコーヒーを準備する、注文に応じた調理補助（トレーや食器、ご飯や汁物を用意するなど）を行う、フロア業務（お冷・おしぼりの提供、配膳、下膳など）を行う、レジ業務を行う、テーブルを拭く、食器や調理器具の洗浄を行うなど、多様な業務を実施しました。

また、来店客に対しての挨拶や配慮などの接客マナーも求められることから、ご利用者の個性に合わせた支援を行いました。

花の食品館（1階）での今川焼・揚げ物の作成販売、パン・洋菓子販売業務では、今川焼の材料準備、焼き上げ販売、アメリカンドッグ・たこ焼き・唐揚げ等の製造販売、パン・洋菓子等の販売を行いました。お客様来店時のマナーを重点的に、継続して声掛け支援を行いました。

さらに、1階と2階共通して、手の洗い方、マスクの着用の仕方（鼻を出さない等）、帽子のかぶり方、爪（汚れ、伸び具合）等の衛生面について、継続的に声掛けを行いました。来店されたお客様がリピーターとなっていただけるよう対応にも工夫しながら、それと同時にご利用者の一般就労に向けた知識や能力の向上を意識した支援や見守りを行いました。

「あかしあの森レストラン」や「花の食品館レストラン」で働いているご利用者様が、日ごろの成果を試すべく「アビリンピック」の「喫茶サービス競技」に参加しました。身だしなみや挨拶、基本的な接客業務が適切にできているかを競います。7月10日に参加された3名のご利用者様のアビリンピックの「奨励賞」の表彰状が届きました。

(11) ゆずり葉 パン工房

大型のパン製造機、発酵室、焼成機を備え、大量生産を実施しました。ハサップ手法を取り入れた衛生管理の徹底を図り、異物の混入なく安定した品質のパンを毎日製造しました。機械操作や作業手順等、ご利用者も徐々に作業に慣れ、安定して業務に従事することができました。

- ①継続して学校給食の受注がありました
- ②異物混入によるクレーム無くパンの生産が行えました。
- ③取引先からの、パン変更の要請がありニーズに応えたパンを開発しました。
- ④クロワッサンやメロンパンなど学校給食に、あかしあの森と連携して製造準備しました。
- ⑤急速冷凍機の活用を開始し販路拡大を検討しています。

(12) ゆずり葉 調理

法人全体の給食センター機能と同時に、弁当製造などの営利活動も行い、多角的な運営の中核として活動しました。

① 食材を扱うことから、衛生管理を厳重に実施しました。

清潔な服装を心掛ける、適正な時間に調理を開始する、調理器具・食器を洗浄して完全に乾燥させる、定期的に清掃する、厨房内において汚染・非汚染の区分けを行う（作業場所ごとに台ふきんの色分け、汚染物を非汚染区域に持ち込まない。）ことを実践しました。

② 大量調理施設衛生管理マニュアルに沿った記録簿、手洗いチェック表を作成しました。生野菜・生果物を提供する場合には、次亜塩素酸の希釈液で洗浄・消毒を行いました。

③ 日替わり弁当の製造・販売を実施しました。

(13) ゆずり葉 クリーニング

クリーニング作業の訓練を継続していましたが、令和4年の杉の子クリーニングのリニューアルオープンに向けた準備も同時に行いました。

ご利用者の衣類を洗濯・乾燥・仕分け・たたみ・運搬・納品と言う作業工程がで、それぞれの作業がわかりやすい工夫をし、ご利用者の活動参加意欲も高く、順調に訓練も進み、受注が増加しても対応できる能力が高まっています。

(14) ゆずり葉 リサイクル

古紙リサイクル作業は、給食で提供された牛乳の空きパックを紙パルプにする作業を行っていましたが、協力企業による大量の酒パックが確保できたことによって、原材料加工が必要となり、そちらに作業比重を移しました。

(15) すこやか倶楽部 (従) 杉の子マーケット

「杉の子マーケット」での販売業務では、バーコード読み取り、商品の袋詰め、受渡し、パン・洋菓子・野菜等の陳列および廃棄、洋菓子の箱の組み立て、箱詰め等の作業、杉の子マーケット周辺や駐車場、精米機の清掃なども行いました。「杉の子マーケット」では、授産製品の販売店舗・地域への発信拠点として、ご利用者が「販売」を通して地域の方と交流を持つことができ、自立へ向けた支援につながりました。

(16) すこやか倶楽部 (従) あかしあ森のレストラン

「あかしあ森のレストラン」では、接客サービスの希望があっても働くことが困難なご利用者を対象として、障害に対しての理解も深く、接客練習の協力を得られる場所での接客をスモールステップのひとつとして提供しました。

(17) すこやか倶楽部 (主) すこやか倶楽部

「すこやか倶楽部」では、接客やレジ業務、店舗の床やトレーニングマシンの拭上げ・清掃作業、タオルやウェアのたたみ作業を提供しました。ご利用者の働く場であるとともに、一般の方の健康づくりはもちろん、脳性麻痺や認知症のある方にも運動支援を行い、身体を動かす楽しさと社会との関わりを感じてもらえる場として運営しました。

- ② スポーツジム会員様の集客とコラーゲンマシンの売上UPを目指しました
- ② 新型コロナウイルスにより新規のお客様が減った事で運動不足解消の題名で張り紙を掲示したことにより当初よりも次々と会員様は増えました。また、佐藤講師によるパーソナルトレーニングは予約が殺到し継続して予約をするお客様がいる事で売上UPに繋がりました。
- ③ ご利用者はおお客様とコミュニケーションをとることがあり適切な対応を支援しました。

(18)杉の子マート日進駅前店

コンビニエンスストア杉の子マート日進駅前店は、近隣にコンビニがあるなど商店街の一角であり、駅前である事から個性ある店舗として、手作りドーナツの店頭製造販売や農耕の新鮮野菜を販売しました。

(19)西小路プロダクツの(多機能型の障害者支援施設)

本部から、調理指導員などが指導として何度か派遣し、冷凍のトマトソースや柑橘のソースづくりを行いました。また、地元職員によるイタリア料理で供される平たいパンのフォカッチャの製造販売をしました。

本部からの酒パック原料を提供する事で、手漉紙作りを行いました。

さらに、外の空きスペースに、園芸用ビニールハウスによる花栽培を行いました。

(20)西大宮プロダクツ

プリント工房としては、試行錯誤による基本的な技術・データの蓄積をしました。受注も徐々に向上しました。

エコバック等の手作り縫製製品の製作もおしぼりではぶかれたタオルの雑巾づくりなどの製品の工夫をしました。

リサイクル用品では、家族などからの寄贈品の販売や施設内などの不用品の清掃・修繕などによる販売を行いました。

(21)杉の子マート伊佐沼支店

伊佐沼では、釣り人、蓮の花鑑賞者、水鳥観察者などが年間を通して訪れ、周囲をランニングする人など、絶えず人の行き来がある場所での営業となりました。

又、近くには大きな公園があり家族連れも訪れていますが、店構えが元の店舗であるすし店の為か入りにくいと言う事もありました。コンビニエンスストアとして徐々に定着しつつあります。

(22)杉の子マートミニ

さいたま市のソーシャルファーム事業（障害のある人と障害のない人が共に働く場の創出に関する事業）としてオープンし、当法人の班や弁当の販売をしました。働く環境もよく、安定した運営が出来ました。

(23)宅配食事サービス事業

高齢者の配食サービスを桜区と中央区から受託し28食実施しました。食欲の出る盛り付けや味付けにばらつきが無いように調理方法など工夫しました。利用者による仕込みや盛り付けなどの作業提供も行いました。

(24)販売活動の広がり

①さいたま市さいたま市初のオンラインストアが6月10日にオープンし、当法人も参加しました。名称は、「サデコ MONO がたり」で、障害者が作るハートフルグッズの販売です。売上実績が全参加事業所中1位となりました。

②ロスパン販売を行う事としました。

フードロスの一環として冷凍発送販売を開始しました。

4. 生活支援

(1) 日常生活支援

新型コロナウイルスの感染防止対策が、継続される中利用者の生活が縮小されないように支援しましたが、外出などの制限、面会・外泊などの制限は、感染状況で随時行われました。

感染予防対策等を十分に対応して利用者支援を行いましたが、2月には一部の利用者が感染し施設内での対応を行いました。

個別支援計画に基づいた支援を実施し、モニタリングを行いました。

ご利用者の日常生活の様子は、職員により記録され、そのデータを基に個別支援計画の作成・見直しを行いました。食事支援、排泄支援、入浴支援、着替え支援、整容・洗面といったご利用者自身の身の回りの支援だけでなく、居室や生活環境等を整備する支援（リネン交換は週1回実施。失禁時などにはその都度行う。）も随時行いました。

ご利用者主体のライフスタイルを確立し、社会的自立を促進するための生活支援を実施しました。具体的な方法は、下記のとおりです。

① 居室の清掃、整理・整頓を支援しました。

② 個別支援計画を基本に、日常活動全般の見守りと声掛けを実施しました。

- ③ 話しやすい環境を作ることを大切に考え、ご利用者の声を傾聴しました。
- ④ 見守りと声掛けの方法について、職員同士で検討し、統一性を持って行いました。
- ⑤ 発語が困難なご利用者に対しては、ご利用者の表情や態度、行動からくみ取るように努めました。
- ⑥ ご利用者個々の特性に合わせた支援を行いました。
- ⑦ 休日等の余暇時間には、杉の子マートでの買物や多目的ホールでのカラオケを実施しました。
- ⑧ ご利用者に関わる情報を職員間で共有し、それぞれのご利用者の特性を理解した上で支援にあたりました。
- ⑨ 送迎サービス時には、時間に余裕を持たせ、無事故・無違反の安全運転を心掛けました。
- ⑩ ご利用者の「希望」や「予測できる必要なこと」に応えるために、支援方法の検討や情報共有と提供を行いました。
- ⑪ 生活の場面を通してご利用者の自立支援を行いました。
- ⑫ 支援者としてご利用者の抱える課題や問題行動だけに目を向けるのではなく、ご利用者の立場になった心理的・精神的ケアを行いました。

(2) 外出支援

社会的自立と地域生活の充実を図るためには、自由かつ安全に移動が可能であること、金銭の使用ができること、金銭感覚と物の価値の認識が高まること、自分で選択・決定することなどが必要であることから外出プログラムを実施しました。新型コロナウイルスの感染拡大防止対策による制限が感染状況により行われませんでした。

(3) アート活動

趣味的な活動としてではなく、生産に結びつくアート活動の検討と実践を行っています。ご利用者のアイデアやデザインを職員がプロデュースすることで、製品のパッケージや日用品、衣類、エコバック等の製品へと結びつける活動を独自に実施しました。

(4) トレーニング

トータル・バランス・コンディショニングの講師を招へいし、ご利用者の健康増進活動として、毎月2回開催しました。リズムやボール等を用いて、小集団での運動機会を提供することにより、活動量の充実を図りました。また、個別に運動指導を実施することにより、生活の質の向上を図りました。

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策による参加者の制限や内容の変更などが感染状況により行われました。

5. 行事

各種の行事を下記のとおり、実施しました。

行事名	内容
埼玉福祉事業協会 フェスティバル	5月15日（土）開催 今年には新型コロナ感染防止対策のため、会場面積を2倍に広げて実施しました。
親睦旅行	時期および場所： 6月6～8日 2泊（和歌山方面）実施 7月5～6日 1泊（山梨方面）実施 7月21～22日 1泊（静岡方面）実施 内容：感染症対策を十分に行い、希望者のみ状況を確認の上で実施しました。
七夕会	時期：7月7日 場所：埼玉福祉事業協会各施設 食堂 内容：感染症対策を十分に行い、五節句のひとつで、日本古来の伝統行事を祝って、思いを込めて短冊を作ったり、七夕にまつわるDVDを上映したりしました。 夕食には天の川をイメージしたゼリーとそうめんを皆で味わいました 8月の地域交流、日進七夕祭りは中止となりました。
大運動会	10月10日 場所：ゆずり葉多目的室・杉の子学園大駐車場・杉の子学園園庭 あかしあの森駐車場 内容：新型コロナ禍により、日常生活の制限下での楽しみを増やすため、ウォークラリーとして実施。ゲームをクリアするとおいしいものが食べられるというイベントとしたため皆で楽しむことができました。
西区ふれあい祭り	新型コロナ禍により中止
埼玉福祉事業協会 クリスマス会	時期：12月19日 場所：法人大駐車場 内容：感染症対策を十分に行い、屋外でご利用者とそのご家族、お世話になった方々とささやかながら交流を深めました。
餅つき大会	時期：12月28日 場所：障害者支援施設「ゆずり葉」 多目的ホール・中庭 内容：感染症対策を十分に行い、ご利用者とそのご家族、職員一同で、日本の年中行事のひとつである餅つき大会を行い、地域の文化を伝承するとともに来年の幸せを願いました。
新年会	時期：1月5日（入所・通所合同事業）

	場所：障害者支援施設「ゆずり葉」 多目的ホール・中庭 内容：感染症対策を十分に行い、新たな年を迎えられる喜びを感じ、健康で充実した一年を迎えられるよう願いました。
節分会	時期：2月3日 場所：埼玉福祉事業協会各施設 食堂 内容：感染症対策を十分に行い、五節句のひとつで、日本古来の伝統行事として、豆まきを行い、恵方巻きをいただきました。

6. 給食

新型コロナウイルスが迫りながらも、毎日の食事提供が1年を通じて出来ました。

- ①給食提供にあたり、ご利用者様の年齢及び障害の特性に応じた、適切な栄養量を定め、必要な栄養管理を行い、個々の食形態に考慮し一口大、刻み、ミキサー食等の適切な提供を行ないました。
- ②ご利用者の心身の状況と嗜好に考慮し、適切な時間に食事の提供を行うとともに、食を通じて健康の維持を支援し、厨房内の衛生管理の徹底に努めました。
- ③配食サービスの提供トラブル発生しない為、チェックを徹底的に実施しました。
- ④調理師の調理レベルを向上させ、給食品質安定の努力をしました。
- ⑤食事提供に関して、ご利用者様が美味しく温かい料理を食べられるよう、決めた配膳時間で食事を提供致しました。
- ⑥ご利用者の嗜好に合わせ、喫食調査を実施し、献立に組み込むように致しました。
- ⑦配食サービスなど、チェック表を使用し、ダブルチェックを徹底的に実施した。
- ⑧給食クオリティー向上のため、当日仕込み当日調理を徹底的に実施し、調理・盛り付け及び配膳時間を厳守しました。
- ⑨朝食と夕食は食数が約185食、昼食は約215食の食事を調理し、配膳を行ないました。日中活動拠点28食の給食弁当を提供しました。
- ⑩利用者様の調理支援として、盛り付け及び仕込み（食材カット）・揚げ物の作業などを実施支援しました。
- ⑪配食サービスに関して、桜区と中央区と合わせて約28食提供しました。
- ⑫事業拠点及び日中活動拠点の増加や食数増加があり、クオリティーが高い食事を提供するため、各拠点食缶配送時間を整理し、食材仕込みと調理の時間を変更し、作業内容を見直しました。
- ⑬給食を通じて健康の維持を支援しました。
- ⑭厨房内の衛生管理の徹底に努めました。

(1) 宅配食事サービス事業を実施しました

地域交流事業と福祉施設理解を深める為に、高齢者の配食サービスを受託し実施しました。

さらに、新規事業として、精神医療センターのご利用者様（けやき荘）の昼食と

夕食の提供を行いました。

(2) 食事内容の向上

- ①ご利用者の嗜好に対応した給食にするため、嗜好調査を行いました。
- ②検食簿を充実させ、幅広い視点で給食提供を検討しました
- ③食事に対するご利用者の希望が叶うようメニューを工夫しました。
- ④できる限り食品添加物のない食材を選択し、食材の鮮度等の衛生管理に注意し、栄養士は、原材料単価や発注・納品についても確認し、適正な価格で食事提供が行われるよう管理しました。

(3) 衛生管理

- ①集団給食の衛生管理に務め、調理器具の消毒・室内清掃を毎日励行しました。
- ②食中毒予防および給食事故防止のため、食品管理等を徹底しました。
- ③清掃箇所の定期的な清掃、厨房内汚染・非汚染の区分けを把握し適切に管理する（作業場所で台布巾の色分け、汚染物を非汚染区域に持ち込まない）

(4) 栄養所要量の確保

- ① 美味しい食事の提供を心掛けていますが、ご利用者の嗜好や給食の残滓を参考に、平均栄養量に見合った献立に見直し、提供しました。

(5) 行事食等の特別メニューの提供

- ① クリスマス会等の行事においては、季節やご利用者の嗜好に合わせた食事を提供しました。
- ② ご利用者に季節感を感じてもらえるよう、旬の食材や当法人の農園で採れた作物を使い、食事を提供しました。

(6) 検食等

- ① 検食簿と残食簿の記入を徹底し、ご利用者に安心・安全な食事を提供するよう努めました。

(7) 特別食への対応

- ① 体調不良のご利用者については、看護師に相談した上でメニューや食形態を考慮して提供しました。
- ②障害の程度が重く、嚥下困難や食事への配慮が必要な利用者には、食事内容・食形態を検討し、個別対応を実施しました。

(8) その他の対応

- ①各拠点への食缶方式による給食の提供。

7. 健康管理

新型コロナウイルス感染予防に細心の注意をはらう年度となりましたが、令和4年2月に陽性者が出るなどの事態も発生しました。杉の子クリニックとの共同対応で、コロナワクチンの3回集団接種も順調に出来、被害を最小に食い止めることが出来ました。

杉の子クリニックの支援を受け法人全体の健康管理が飛躍的に向上しました。

ご利用者は重度・最重度の知的および発達障害と生来の虚弱性に加え、てんかんや精神障害、その他の合併症を持っている方も多いため、定期健康診断をはじめ、日々の健康管理には細心の注意を払い、健康の維持・向上に努め、生活リズムを崩さないように支援しました。

疾病等への対応は、早期発見・早期治療を心掛け、ご利用者の心身状態の観察に細心の注意を払いました。また、近隣の医療機関や内科・精神科の嘱託医との連携も図り、必要時に受診対応を行いました。

また、ご利用者は自身の体調変化や不調を表現できない方が多く、主治医・看護師・職員によるチームケアを念頭に、適切なケアを実施しました。

職員および看護師は、感染症基礎研修や難病患者等支援研修を受講するなど、健康管理に対する知識・技術の向上に努めました。

障害者の特性や特有の疾患などに専門的に関与する事や、障害者医療が身近にある事で当法人のご利用者の健康管理等々を円滑に行ないました。

(1) 日常的なケア内容

- ① 慢性疾患治療のための服薬支援や軟膏薬の塗布を行いました。
- ② 歯科往診を継続的に実施し、定期的な口腔衛生ケアに努めました。
- ③ 定期的にバイタルサイン（生命徴候）のチェック、表情や顔色などの確認を実施しました。
- ④ アトピー性皮膚炎やアレルギーなど、個別的な健康管理を行いました。
- ⑤ 高齢のご利用者には、加齢による身体機能の変化に配慮しました。
- ⑥ 排泄ケアや更衣・入浴ケア時には、手洗い・手指消毒を徹底しました。

(2) 定期健康診断等の実施

- ① 定期健康診断（診察・胸部 X 線・血液検査・検便・検尿等）
- ② 細菌検査
- ③ 内科検診
- ④ 精神科相談
- ⑤ 予防接種

(3) 医療機関受診の実施

- ① 生活習慣病等の慢性疾患治療のため、ご利用者の状況に合わせ、定期的な通院・受診同行を実施しました。
- ② 怪我や体調不良等による臨時の通院や救急搬送に対応しました。

(4) 医療機関との連携

- ① 嘱託医：大宮中央クリニック医師の回診
朝霞病院医師の回診
- ② 協力医療機関：大宮双愛病院（休日夜間を含む、通院や入院の受け入れ）
大宮中央総合病院（通院や入院の受け入れ）
金子歯科診療所（往診）

(5) 杉の子クリニックとの連携

①受診状況

項目	実施・実績内容
内科	利用者、職員の健康管理、処方、処置 初診：159件 再診：1131件 自費診療（健康診断等）：988件
精神科	利用者、職員の精神的サポート、処方 初診：6件 再診：837件 自費 18件
皮膚科	利用者、職員の皮膚的疾患の処方、処置 初診：24件 再診：816件 自費 8件

②障害者の特性や特有の疾患などに専門的に関与する事や障害者医療が身近にある事で当法人の利用者の健康管理等々を円滑に行うことが出来ました。

④ 令和3年度、春、秋の健康診断、外部のさいたま市特定健診の実施

④インフルエンザワクチンの集団接種

⑤感染予防対策の講習、支援、対策対応等を行いました。

8. 防災および安全対策

防災と安全確保のために、消防計画に基づいた定期的な訓練を行いました。訓練時には、事故が発生しないように配慮して行いました。

また、事故防止の訓練および研修を通じて、危機意識や安全確認・点検意識を高めました。

(1) 主な防災対策

① 避難訓練の実施

障害者支援施設「ゆずり葉」「杉の子学園」と多機能型事業所「あかしあの森」では8月30日(月)「さいたま市シェイクアウト訓練」を実施しました。ゆずり葉では約100名の施設利用者が10分未満で建物入口に肅々と移動し問題なく終了しました。

② 防災用非常食の備蓄 … 給食備蓄を含め、人数分の食料と飲料水の保管

③ 消防設備および避難口の点検 … 業者による定期点検以外に随時点検を実施

(2) 車両に係る安全対策

① 安全運転を行うための研修を定期的にも実施しました。

② 運行記録表の管理、公用車運行に係る適正配備と管理等を行いました。

9. 人事・研修

今年度は、新型コロナ禍により、外部研修が縮小・中止・リモート化される中出来るだけ機会をとらえて参加できるように配慮しました。同様に、施設内研修においても集団研修は控え、個別の対応としました。

しかし、新型コロナ禍とは言え、業務に必要な資格に関する研修までも縮小されたため、法人内受講資格者に応募させましたが、受講さえも出来ず、業務や人事に支障を来す事態も発生しました。

(1) 障害福祉従事者等養成研修

- ・ サービス管理責任者（介護）（地域）
- ・ サービス管理責任者更新研修
- ・ 相談支援従事者初任者研修および現任研修
- ・ 強度行動障害支援者養成研修（基礎）（社実践）

(2) 内部研修

- ・ 個別支援計画作成に関わる研修
- ・ 衛生管理研修
- ・ 個人情報保護研修
- ・ 新型コロナウイルス対策研修
- ・ 虐待防止研修

(3) 外部研修（リモート）

- ・ 新任職員研修
- ・ 介護職員実務者研修（介護福祉士受験資格取得）
- ・ 社会福祉施設長資格認定講習
- ・ 彩の国あんしんセーフティネット事業担当相談員養成研修

(4) 職員募集の対応に関して

①無料媒体の利用

ハローワーク、福祉のお仕事（福祉人材センター）ナースセンター（看護協会）
募集チラシ投函、インディード、エンゲージ、求人ボックス

②有料媒体の利用

タウンワーク、ジョブメドレー（医療介護求人サイト）

③募集の傾向について

- ・ 社会福祉士、介護福祉士、生活支援員での募集を出したが、応募はなかった。
- ・ 送迎、調理、用務員の募集に、入職されるが、夜勤がある為、夜勤を実際に入ってみるとやはり難しいと退職される方がいた。
- ・ 居宅サービスの募集は出しているが、応募がない。

10. 会議および委員会の実施

感染対策により、中止や縮小がありました。

会議名	内容	出席者
職員会議	事業運営全体に関すること	全職員対象
運営会議	施設運営に係る検討	管理者・運営者
ケース検討会	ご利用者の生活支援に関すること	施設長・生活支援・医務
入退所判定会議	ご利用者の入退所に関すること	関係者
食事検討委員会	食事全般に関すること	施設長・栄養士・調理員・支援員
保健検討会	ご利用者の健康管理に関すること	看護師等
虐待防止委員会	ご利用者への虐待防止や検討	施設長・生活支援員等
苦情解決委員会	福祉サービスの利用に係るご利用者の権利を守り、サービス受給過程におけるさまざまな苦情解決および生活上の相談等に関すること	施設長・役職者等
衛生委員会	衛生に関する規程や計画の作成、衛生教育の実施計画の作成等に関すること	施設長・衛生管理者・管理者

11. 地域・ボランティア・研修の受け入れ

- (1) 行事ボランティアの受け入れを行いました。
- (2) 特別支援学校の実習受け入れ
17名の受け入れを行いました。
- (3) 大学・短期大学・専門学校等からの実習
新型コロナ禍で、変更・中止等々がありましたが47名の受け入れを行いました。
- (4) 行事ボランティアとして
 - ①法人 障害者支援施設「ゆずり葉」多目的室において TRIO TOMMY 様によるふれあいコンサートが開催されました♪

12. 送迎対応

送迎では、自宅と事業所間の移動において時間に遅れる事無く、利用者さんが快適、また安全に通えるように法令を遵守して行いました。

- (1) 当法人の事業所所在地は、交通公共機関の便があまり良くないことから、送迎対応を行いました。
 - ①大宮・北浦和方面便
 - ②浦和方面便
 - ③柳瀬川・ふじみ野方面便
 - ④東大宮方面便
 - ⑤西大宮便

(2) バス利用で通所しているご利用者、通勤している職員の福利厚生のため、二ツ宮便の送迎を行いました。

13. ご利用者家族等の関係者との相互協力

家族連絡会を社会状況を勘案しながら開催し、ご利用者に関する報告、施設運営の報告を行い、意見交換をしました。また、行事等では相互協力を図りました。